

室内空気汚染物質測定のご案内

～シックハウス症候群等の対策に向けて～

近年、新築・改築後の住宅やビルにおいて、建築材料から発散する化学物質による室内空気汚染等により、めまい、吐き気、頭痛、眼・鼻・喉の痛み等、居住者に様々な健康影響が生じている状態が数多く報告され、「シックハウス症候群」、「シックビルディング症候群」と呼ばれています。

このような状況の中で、厚生労働省は室内空気汚染の原因となる化学物質について、順次、室内濃度に関する指針値の設定を行ない、これまでにホルムアルデヒドを始め 13 物質について指針値が設定されています。

当協会では、平成 13 年度より室内空気汚染物質の測定・分析業務を開始し、新築・改築後の住宅や学校等で数多くの室内空気汚染物質の測定・分析業務を行なっておりますので、お気軽に当協会をご利用くださいますようお願い申し上げます。

アスベスト測定のご案内

アスベストは、石綿（せきめん、いしわた）とも呼ばれ、天然に産出する繊維状の鉱物の総称です。特徴としては熱、摩擦、酸やアルカリに強いため、建築物の天井や壁、自動車のブレーキやクラッチ等の摩擦材、電化製品等にも使用されてきました。現在問題となっているのは、クリソタイル、クロシドライト、アモサイト、トレモライト、アクチノライト、アンソフィライトの 6 種類です。アスベストの繊維は、肉眼では確認できない細さで軽いため、飛散しやすい特徴を持っています。飛散したアスベストの繊維を吸い込んだ場合に発症する病気としては、アスベスト肺、悪性中皮腫、肺ガン等です。

当協会は、吹き付け材や成型ボード等に含まれるアスベストの定性分析並びに定量分析、空気中に浮遊するアスベストの測定も行っております。自宅や勤務先でアスベストが気になる方は、お気軽にご相談下さい。専門のスタッフが答えいたします。

お問い合わせ先



一般財団法人

九州環境管理協会

〒813-0004 福岡市東区松香台1-10-1

TEL 092-662-0410 FAX 092-662-0411 (代表)

TEL 092-662-0964 FAX 092-662-0990 (技術部)

e-mail:syougai@keea.or.jp http://www.keea.or.jp

分析関係 : 技術部

料金・見積関係 : 総務部 渉外課

水道・井戸・プール水検査のご案内

<水道法 20 条登録検査機関> 水道法 20 条第3項に規定された登録検査機関 (第 43 号)

当協会は水道法に基づく厚生労働大臣登録の水質検査機関として、ご家庭や学校、病院、事業所等の水道原水、水道水及び井戸水の水質検査を行っています。



安全でおいしい水を飲むために定期的な水質検査を受けましょう

検査後 1 年間は、無料で井戸水の水質に関するご相談を承ります。

■ 分析料金について (税込価格)

1. 飲料水

| | | |
|----------------|---|------------|
| 水道水質基準 (50 項目) | [全項目] | ¥187,488.- |
| 省略不可項目 (9 項目) | 一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物 (TOC)、pH 値、味、臭気、色度、濁度 | ¥8,640.- |

2. 井戸水

| 検査名 | 検査項目 | 金額 | 備考 |
|---------------------------|---|----------|---------------------------------|
| 飲用井戸検査項目 | 12 項目 (右表参照) | ¥8,640- | 年 1 回以上の検査をお薦めします |
| 飲用井戸検査 + 有機溶剤 2 項目 | 飲用井戸検査項目に加え、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン | ¥19,440- | ドライクリーニングや有機洗浄剤に使用される項目を追加しています |
| 飲用井戸検査 + 有害金属項目 ※ 1 | 飲用井戸検査項目に加え、ヒ素、鉛、水銀、カドミウム、セレン、六価クロム、フッ素、ホウ素 | ¥44,388- | 自宅周辺、上流部の開発などで気になる方にお薦めします |

井戸水は、絶えず流れている地下水の一部をくみ上げています。上流及び、周辺部の自然災害や掘削工事等によって生じた環境変化は、地下水に大きく影響をあたえる事があります。年 1 回の健康診断と同じように、年 1 回の井戸水の水質検査をしてみませんか？

※ 1 有害金属項目について

ご自宅や職場の近くに気になる施設等がある場合は、ご要望に合わせた検査項目の選定をします。項目の変更によって、料金も変わります。ご依頼時にご確認下さい。

3. プール水

| | |
|--|-----------|
| pH 値、濁度、遊離残留塩素、過マンガン酸カリウム消費量、大腸菌、一般細菌、総トリハロメタン | ¥17,496.- |
| レジオネラ属菌 | ¥14,040.- |

プール水は、水を媒介とする様々な感染の原因となることがあり、衛生上重要であることから、水質基準が定められています。プールの水質基準には厚生労働省の定めた「泳泳プール水質基準」と、文部科学省の定めた「学校水泳プール水質判定基準」があり、当協会はいずれのプール水質基準に関する分析にも対応することができます。

■ 検査について

お客様へ訪問日時のご連絡後に検査員がおうかがいし、採水及び検査料金の受取りをします。分析検査終了後、報告書をお客様へお送りします (採水後 2~4 週間後)。また、当協会へ井戸水を持ち込みする事も出来ます。「専用容器」と「採水の手引き」を用意しております。

特 典

- ◎ 検査後 1 年間は、無料で井戸水の水質に関するご相談を承ります。
(事例調査、法律に関する資料作成、住民説明会の出席などは、別途料金を頂く場合があります)

飲用井戸検査項目 (12 項目)

| 検査項目 | 基準値 | 解説 | 対策 |
|--------------------|---------------|---|---|
| 一般細菌 | 100/mL 以下 | 大部分の一般細菌は、直接病原菌との関連性はありませんが、多数検出された場合は、し尿、下水、排水等による汚染の疑いがあります。 | 煮沸消毒、塩素滅菌装置取付 |
| 大腸菌 | 検出されないこと | 糞便 (人、動物) に由来する病原菌による汚染の疑いがあります。 | |
| 塩化物イオン | 200mg/L 以下 | 海水、地質などの自然由来のものと、生活排水、工場排水等の人為的なものがあります。急激に増加する場合は排水等の汚染の疑いがあります。また、濃度により食生活を含めた全摂取量が問題となります (いわゆる、塩分取りすぎ)。 | 逆浸透膜処理装置などで除去できる場合もありますが、高価な機器であるため個人のご自宅にはお薦めしません。 |
| 有機物 (TOC) | 3mg/L 以下 | 有機物等による汚染の度合いを表します。排水等で汚染された水ほど値が高くなる傾向があります。自然由来の場合もあります。 | 濾過器取付 |
| pH 値 | 5.8 以上 8.6 以下 | 水の酸性、アルカリ性をしらべます。酸性が強いと配管等の腐食の原因になります。 | — |
| 味 | 異常でないこと | 化学物質 (油、薬品、金属臭)、下水 (腐敗臭) 等による汚染の疑いがあります。地質や微生物 (カビ臭) による場合もあります。 | 浄水器、濾過器の取付 |
| 臭気 | | | |
| 色度 | 5 度以下 | 基準値以下であれば無色透明です。鉄、マンガン等の溶出、微生物の繁殖の疑いがあります。 | 浄水器、濾過器の取付 |
| 濁度 | 2 度以下 | 下水、土砂、薬品等の混入や配管等の腐食の疑いがあります。 | |
| 鉄及びその化合物 | 0.3mg/L 以下 | 配管等の腐食、工場排水の汚染の疑いがあります。しかし、元々地質に多く含まれている物質です。健康被害よりも、洗濯物を赤褐色に着色する原因になります。 | 浄水器取付 |
| 硬度 (カルシウム、マグネシウム等) | 300mg/L 以下 | 地質、海水などの自然由来の場合とコンクリート構造物の影響や排水等の混入の疑いがあります。高濃度の場合は胃腸障害を起す場合があります。 | — |
| 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 | 10mg/L 以下 | 自然界に多く存在しておりますが、窒素肥料、酪農排水、生活排水の汚染の疑いがあります。乳児が高濃度の水を摂取するとメトヘモグロビン血症をおこす場合があります。 | 水源の転換、飲用以外の利用をお薦めします |

登録

調査分析部門 ISO9001 認証

計量法に基づく環境計量事業 (濃度、騒音、振動) 福岡県第 2、6、14 号

特定濃度に係る計量証明の事業 (ダイオキシン類検査) 福岡県第 7 号

建築物における衛生的環境の確保に関する水質検査業務 (飲料水適正検査) 福岡県 17 水第 30 号

水道法に基づく専用水道の適正検査業務 厚生労働省 (第 43 号)